

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の20の規定により解散届出書が提出されたので、第260条の2第10項の規定に基づき告示する。

令和8年9月30日

一宮市長 中野 正 康

名称

加茂園自治会

区域

一宮市千秋町加茂字井ノ口4番11から4番25、4番27から4番36までの区域

一宮市千秋町加茂字流72番2から72番3までの区域

事務所

一宮市千秋町加茂字新出東7番地

清算人の氏名

田宮 和宏

解散の事由

所有していた土地を処分し、認可地縁団体である必要がなくなったため

解散年月日

令和8年9月27日